

令和 5 年度

第 2 回太子町男女共同参画プラン策定委員会
議事録

日 時：令和 5 年 12 月 27 日(水) 13 時 30 分から 15 時 00 分

場 所：太子町役場行政棟 3 階 ホール（災害対策室）

太子町総務部企画政策課

令和5年度第2回太子町男女共同参画プラン策定委員会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和5年12月27日(水)

場 所 太子町行政棟3階 ホール（災害対策室）

2. 審議事項

① 第5次太子町男女共同参画プラン 素案について

② 太子町男女共同参画等住民アンケート調査結果報告書（速報）について

③ 第4次太子町男女共同参画プラン数値目標及び実績

第5次太子町男女共同参画プラン数値目標（案）について

3. 委員の出席者

出席委員：大塚 健洋委員、小川 真知子委員、富岡 朝子委員、今村 真也委員、
玉越 博充委員、福田 志保委員、木村 亮介委員、大塚 麻美委員

欠席委員：濱上 廣良委員、瀧北 りえ委員

4. 町出席者

《事務局及び説明員》

総務部長 森田 好紀、企画政策課長 熊谷 恵之、
企画政策課副課長 佐々木 悟、企画政策課係長 井出 洋平、
企画政策課主事 西林 知穂

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開会

熊谷課長

それでは、定刻前ではありますが、ただ今より第2回男女共同参画プラン策定委員会を開会させていただきます。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。お手元にあります名簿のうち、兵庫県男女共同参画推進員の濱上委員と、町長が特に必要と認める者の瀧北委員は体調不良のため欠席されており、8名での開催となっています。

本日の議題は、9月に実施しました第1回委員会で委員の皆様より頂いた意見を踏まえ、庁内プロジェクトチームなどにて審議を行い「第5次太子町男女共同参画プラン」（案）並びに数値目標（案）を作成しましたので事務局より説明させていただきます。

会議に先立ちまして、大塚委員長より挨拶をいただき、その後の進行についてもお願いします。

2. 委員長あいさつ

大塚委員長

委員長の挨拶でございます。本日の議長を務めさせていただきます。

令和5年の終わりも迫っておりますが、太子町男女共同参画プラン策定委員会の開催をご案内させていただきましたところ、公私ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の議事としまして、「第5次太子町男女共同参画プラン（素案）」、「第4次プランにおける数値目標及び実績」、「第5次プランの数値目標（案）」などについて、審議を行いたいと思います。

委員の皆様におかれましては、忌憚りの無いご意見をよろしくお願い申し上げます。

本日の出席委員数は8名です。定足数に達していることを申し添えます。

3. 議事録署名委員の指名

大塚委員長

それでは、議事録署名委員の指名をいたします。

太子町男女共同参画プラン策定委員会規則の第3条第2項の規定に基づきまして、私から木村 亮介委員と大塚 麻美委員の両氏を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめた議事録に署名をお願いいたします。

4. 議事

大塚委員長

それでは議事に移ります。

それでは、事務局企画政策課は詳細説明をお願いします。

なお、プランと数値目標の関連性なども踏まえ、議事①から③について

一括で説明を求め、その後にご意見を賜りたいと思います。

井出係長

まず、資料のご確認をさせていただきます。本日の次第、それから前回の会議でもお諮りさせていただいた「第5次太子町男女共同参画プラン骨子（案）」です。こちらの資料は、皆様から頂いた意見等を着色する形で資料を作らせて頂いています。また、3つ目は冊子92ページまであります「第5次太子町男女共同参画プラン 素案」です。こちらにつきましては、基本的には、前回の第4次プランからの修正箇所を朱書きしておりますが、冊子の中で骨子（案）と連動している部分は、会議1回目からの修正点を着色しています。最終版につきましては、92ページ以降に用語の解説や関連法律、策定委員会の名簿等添えさせていただく予定ですが、この度は計画の中身のみのつくりとしています。4つ目に「太子町総合計画・男女共同参画プラン 住民アンケート調査結果報告書」の速報をつけさせて頂いています。数値は確定のものですが、一部自由記載欄の表現などを、業者と点検しているため、速報としています。5つ目としまして、「第4次太子町男女共同参画プラン数値目標及び実績」です。そして最後に「第5次太子町男女共同参画プラン数値目標」（案）を入れさせて頂いています。不足等ありませんでしょうか。

それでは私からは、議事①と②について説明させていただきます。まず初めに92ページからなる「太子町男女共同参画プラン 素案」を説明させていただきます。

前回、委員の皆様から頂戴したご意見の反映状況につきましては、事前にお送りさせていただいた資料に、お示しをさせていただきましたところです。

DVの部分や、新しい困難女性に係る計画の位置づけ方について、貴重な意見をいただきました。その後調査・研究をしまして、県の助言などをいただきながら、このような形で作成をさせていただいたところです。また、改めて前回の審議会後に、計画の総括を内部で共有しまして、枠組みや網羅的・全庁的に取り組んでいくという方向性についても確認をさせていただいたところです。

冊子の方ですが、1ページ目をおめくりいただきますと、第Ⅰ章として、「プラン策定の背景」があります。こちらは、第4次プランの時には、「プランの概要」としていました。策定の趣旨にはじまり社会情勢の変化や国際的な男女共同参画を取り巻く状況、国・県の状況を抑えることで、どういったことに取り組んでいくかという大枠を把握するよう変更しています。策定の趣旨、コロナ、少子高齢化、デジタル化等の社会情勢の変化、それから4ページの国際社会の状況と続いています。日本のジェンダーギャップ指数は非常に低く、前回富岡委員も仰っていただきましたが、特に、

政治・経済、女性の議員数については国や本町でも課題になっています。この辺りを押さえさせていただいたようなところです。

5 ページ以降、「国・県の動向」におきましては、国・県のプランの状況や、男女共同参画に関わる主な関係法令の制定の状況、改正の状況も押さえ、関連性を整理させていただいています。

7 ページでは、「太子町の動向」について、太子町の人口や世帯、出生率等を載せさせていただいています。世帯数は若干増加しており、人口も他市町と比較しますと微減で推移していますが、大きく変動はしていません。一方、令和2年の国勢調査では、県内で15歳未満の年少人口比率が一番高い、「若いまち」となっていますが、5年前の国勢調査に比べましたら、その年少人口比率も下がっており、高齢化率も上がっていますので、全国的には少子高齢化の流れもありますが、他人ごとではないということで、やはり施策は必要だと整理をしています。

こういった全体的な流れを把握する中で、今の令和モデルといいますか、家庭でも仕事でも活躍できるような男女共同参画プランにしなければならないという大きな方向性を打ち出しています。

次の13ページから第Ⅱ章になっており、「プランの基本的な考え方」として、ここで整理をしています。前回の会議の最後にもお伝えさせていただきましたが、やはり継続・達成している項目なども不断の努力が必要だという部分と、この5年間で変化した社会情勢に対する新たな課題への取り組み、これを基本とする中で、目標を立てさせていただいたことをこちらに記載をしています。数値目標については、のち程詳細を説明させていただきます。

それから少し飛びまして、17 ページのところで、第Ⅲ章「プランの体系・重点項目」を記載させていただいています。ここにつきましては、他市町もそうですが、SDGsの持続可能なまちづくり、それから誰1人取り残さないという目標、特に取り組み項目5番「ジェンダー平等」については、全ての目標のターゲットの進展に貢献しているところもあり、兵庫県などの状況も考慮し、全項目の中で関係性を掲げさせていただいています。その中で、大きな体系は、18 ページ 19 ページに書かせていただきました。おめくりいただいた20 ページ 21 ページのところで、重点的に取り組む項目として、12 個頭出しさせていただいたものと、特定の法律に基づく計画として、包含と位置づけをさせていただいています内容について、ここで記載させていただいています。

20 ページのところで、例えば最初の「情報提供・啓発活動の推進」において、前回も副委員長などからもご意見いただきましたが、やはり認知度や土壌作りというところに尽きると考え、今後も重点的に数値目標を立てながら取り組むということで入れさせて頂いています。

また、4つ目の移住定住の部分につきましても、兵庫県の若い女性の転出は非常に多く、本町におきましても、やはり女性の転出は超過しています。西播磨地域におきましては、県内の中でも合計特殊出生率が低いので、地域・兵庫県をあげて取り組むべき課題というところで、ここも重点的に位置付けさせていただいています。

6つ目「困難な問題を抱える方の自立支援」という部分や、21ページになりますが「ワーク・ライフ・バランス」について、前回も濱上委員から御指摘いただきましたが、令和モデルの中では、非常に大きなテーマというところで、位置づけをさせていただきました。また、女性の政治参画、富岡委員から意見をいただきましたが、今回、議会事務局や議長とも協議をさせていただき、具体的な数値目標を掲げるとともに、どこまでできるかはわかりませんが、しっかりと施策を検討していくということで、文章の中にも「施策を検討する」という部分を明示し、取り組みを進めることとさせていただきました。

そのあとの特定の法律に基づく計画の位置づけですが、4次プランの時には、女性活躍推進法に基づく計画につきましても、このプラン全体を位置づけさせていただき、DV防止法に基づく計画につきましても、特定の基本課題のみを位置づける形で推進していました。前回、富岡委員からご意見いただきました、女性の性暴力の問題、また、複合的に絡み合っている問題でもありますので、他市町の状況も参考にしながら、一つの項目だけを位置づけるのではなく、DVの計画として基本課題8から10までを位置づけさせていただいています。22ページ、困難な問題を抱える女性に関する計画につきましても、基本課題の6の一部、それから7、8、9、10と続き、DVの部分と重複しているところもありますが、大塚委員長からも前回ご指摘いただいたストーカーの問題や先ほどの女性の性暴力、そういったことも幅広く取り組むという位置付けにさせていただいています。

次の23ページからは具体的なプランの内容に入っていますが、施策の中身につきましても、前回の骨子からの変更点を朱書きで書かせていただいています。今回、令和5年度にこの施策と連動したアンケートをとらせていただきましたので、関連する項目にその分析のグラフなどを表示し、文章を見ながらわかりやすい配置とさせていただきました。

この中で一点修正ですが、26ページの基本課題1について、下から6行目「本町の人権を守る取組」のところで、「満足」、「まあ満足」、「普通」と回答いただいた方を88.1%と表記していました。申し訳ありませんが、89.2%でございました。訂正してお詫びさせていただきます。

その後、施策の中身が基本課題14まで引き続いていきますが、今回、4つの基本目標ごとに、数値目標の関連等を整理させていただいていま

す。例えば 1 つ目の基本目標は基本課題 4 までですが、42 ページに 1 つ目の基本目標に関連した数値目標などについて掲載するスタイルにさせていただいています。

また、数値目標につきましては、プランの内容が終わった後の参考資料に、法律や用語集とともに、数値目標や第 4 次プランの実績も含めて、掲載をさせていただきたいと考えています。

それから前回の審議会以降に、男女という言葉的な部分について、使っていることが多様性という観点ではどうなのかという意見がありました。過渡期ということで、国のプラン、県のプラン、最近作られた団体のプランでもそのような表現にはなっているとは言いながらも、やはり「全ての人が」や「誰もが」という表現が使われているところも一部ありました。文脈的に問題のないところは、そういった表現には変更させていただいています。機能的な部分や文章としておかしくなる部分は一部残していますが、そういったところを内部の会議を経て、変更させていただいています。

また、前回の骨子（案）では、組織改正のところ、「子育て支援課」を仮称で入れていましたが、12 月定例会において、教育委員会部局の中に新設する組織の名称として、「こどもえがお課」が正式に決定しましたので、表記の順番や名前を変更し記載させていただいています。冊子の説明は以上です。

次に 153 ページまでありますアンケートを簡単に説明させていただきます。こちらは、太子町総合計画及び男女共同参画プランの住民アンケート調査結果報告書の速報です。令和 7 年度に改定を予定しています総合計画と一緒に実施させていただいたので、48 ページまでのところは総合計画に係るアンケートになっています。50 ページ以降が男女共同参画の部分ですが、48 ページまでの部分でも、例えば太子町の住みやすさや今後引き続き住みたいか、住み続けたい理由などの設問も総合計画の中にありました。一部そちらのグラフ等も引用している関係もありまして、この度は全てまとめた結果についてお示ししています。

また、130 ページ以降が自由記載意見になっており、各年代別に様々な意見をいただいています。大半が総合計画の、まちづくりや公共交通、調整区域等の問題、この辺りが多くありましたが、こちらも全てまとめて掲載しています。

多様な意見があり、例えば「アンケートをWEBでできないか」や「子育て施策、高齢者施策の充実」、重点政策のところでも申し上げました「広報」、「男女共同参画の意識改革がまだまだ必要である」というものなどがありました。その中で、このアンケートの活用方法についての意見を複数いただきました。この後、年明けよりパブリックコメントにおいて、住民の皆様からの意見をいただきますが、他にも多くの計画がありますので、

内部で検討をしたうえで、反映点などをパブリックコメントに対する考え方と同様に公表することができないかなどを検討していきたいと考えています。

WEBのアンケートにつきましては、国勢調査でも圧倒的に紙の回収率が多く、電子版では必要項目を入れないと次に進めないというところもあり、実際にはWEBの回答率は低いようですが、その辺りは検討できると考えており、また、子育て施策等につきましては、町でも重点施策として進めています。

広報などの意識改革というところで、重点項目に書かせていただきましたが、その辺は意識の問題かと思っています。1つでも情報を載せる、簡単なことでもチラシを置く、内部の会議でもそういった意識の共有を図りまして、「自分ごと」としてやっていくことが大事かと思っています。

アンケートの量が大変多くありますので、1つ1つの説明は割愛させていただきますが、概要の説明としては以上です。

それでは次に、数値目標につきまして、西林から概要を説明させていただきます。

西林主事

お配りしている資料⑤「第4次太子町男女共同参画プラン数値目標及び実績」と資料⑥「第5次太子町男女共同参画プラン数値目標」をご覧ください。

第4次プランにつきましては、1～25の目標を基本課題ごとに設定しており、達成項目が25項目中11項目となっています。番号で言いますと、3、4、6、7、10、11、12、13、15、21、24が達成項目になっています。達成項目については、資料5番の左側のナンバー部分に黄色で色掛けをしています。

第4次プランの数値目標にて、アンケートによる結果を用いている項目は、2、16、18、19、20になっています。この項目の2番以外の直近数値は、第5次プランの数値目標の番号で言うと、25、27、28、29の直近数値の欄に掲載しています。この直近数値が未達成となったため、引き続き推進することとしています。

なお、第4次プランの数値目標2「男は仕事、女は家庭という考え方に反対された方の割合」につきましては、今回のアンケートでは76.4%になっており未達成となりましたが、他市町の数値目標などを考慮し、第5次プランでは、「社会全体において男女ともに平等であると感じる人の割合」という項目に変更しています。その他の未達成の項目については、引き続き推進していくこととし、集計方法及び目標数値など、統合なども考慮し、担当課と相談させていただきながら、第5次プランの数値目標に設定しています。未達成の項目はもちろん、達成できている項目についても

「不断の努力が必要である」ということで引き続き推進していくこととし、担当課と目標数値について相談しながら設定をしております。

第5次プランの数値目標につきましては、25の項目より、削除や統合など検討したうえで、第4次プランで未達成となった項目は引き続き継続していく、また達成した項目についても「不断の努力が必要である」ということで、目標数値を再度点検した上で、引き続き継続しています。

資料⑥「第5次太子町男女共同参画プラン数値目標」の資料につきましては、赤色が新規で追加した箇所で、青色が数値目標の場所などを変更したのになっています。

今回は、施策の検討の際、全庁を挙げて網羅的に男女共同参画を進めていく方針としたことから、国や県、他市町の状況を調査し、本町が取り入れていなかった項目や社会情勢なども踏まえ、数値目標を追加しています。また、数値目標を新設した部分の直近数値の欄に【新規】と赤色で追加しています。例えば、今回施策において新規で設定しました基本課題5「女性や若者が定着できる地域づくり」のところでは、兵庫県でも数値目標が設定されていますが、番号12番「20歳～29歳の女性の転入超過数」として追加し、また、新しく第5次プランに盛り込み、本課課題6で取り組む「困難な問題を抱える方への支援」に関するものでは、番号16「様々な困難を抱える方への支援策の実施件数」として新規で設定しています。前回のプランより未達成となった項目については基本的に同じ数値にしていますが、他市町との兼ね合いや現状値をみながら変えている部分もあります。新規で設定した項目につきましても、他市町などとの兼ね合いと現状の数値を見ながら、事前に庁内の担当者とは相談させて頂いています。

第5次プランの数値目標については、新規で18件追加し、削除や統合したものなど合わせまして、全部で41件となっています。

全体をみて疑問点などありましたら、お教えください。よろしくお願いします。

大塚委員長

ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、承りたいと存じます。

富岡委員

第4次の数値目標のところですが、直近数値よりも目標数値が低いところがあります。これはなにか理由があるのでしょうか。例えば、パパママスクールの受講者数において、直近数値が45%程度で、目標数値が35%になっています。一般の方には、この表だけでは、内情が分からないと思います。

井出係長

おっしゃられている通り、一般の方がみられたときに、目標が下がっていると思われると思います。コロナ禍において病院で実施されていたパパママスクールが中断していたところが、ここ最近戻ってきたという実情があり、基本的には病院で受けられる方が利便性の観点から多い中、町で受けてくださる方もいらっしゃいます。病院で受けられる方も多数いらっしゃるという中で、町も勧奨をしなくても良いわけではないということ、引き続き目標としては設置しますが、計算の方法と実情を踏まえてということで、直近数値で今回ベースの数字が出せるようであればその方が望ましいかと思いますので、担当課と調整させていただきたいと思います。

大塚委員長

その他ございますか。

富岡委員

アンケートのDV関連の設問として、「誰にも相談しなかった人」の中で、女性が県や町に相談した人が0人でした。太子町では女性相談は社会福祉課が担当されていると思いますが、少し広報について考えた方が良いのではないかと思います。

また、67ページを見ると女性への継続的なDVがある中で、町や県に相談した人が0人というのは、相談場所の情報などが行き届いていないのかと思います。ハラスメント防止の内容に相談場所の充実というところがあります。相談の質を向上させることが大事かと思います。例えば、介護に関しては、国がガイドラインを作っており、個別に社会福祉士が相談できる体制を作ることとなっているそうです。DVやハラスメント、介護に関する相談というものは非常に個別的な事情があると思いますので、相談場所のレイアウトや相談対応する人がどのような相談ができるのかが必要になると思います。太子町は打合せルームが全部ガラス張りになっていますが、町で、プライバシーが守られる環境で相談できる、こんな相談ができます、何から何までできますということを、丁寧に周知する必要があると思います。

小川副委員長

私も同じように感じていました。いただいたプランの構成については分かりやすくなっていると思います。プラン骨子の1枚目について、例えば相談窓口の周知というところに、人権相談や行政相談、法律相談は入っていますが、女性相談はどこにあるのかと、疑問を持ちました。

そこが1点と、それから相談に関して、4枚目のところで、「困難な問題を抱える方の自立支援」ですが、ここに相談という文言がありません。

最初にこの部分に関して、実態把握や調査がされる必要があると思います。例えば、都道府県の基本計画では実態把握が必須ですが、市町では努

力義務というところだとは思いますが、実態把握をどうするのかというところは必要だと思います。

それから、この自立支援の法律そのものが、都道府県においてですが、専門的な知識のある人を継続的に雇用することが非常に大きな項目として掲げられています。市町村なので同じようにはできないと思いますが、せつかく重点項目として入れられるならば、相談窓口を追加するべきかと思いました。

5 枚目ですが、基本課題 9「防犯の視点からの男女共同参画の推進」と共に、ここに頭出しでストーカー行為や性犯罪、売買春を入れています。具体的な施策を見ると、性暴力が少し消えてしまっていると感じました。それをどういう形で入れるのがよいかと思います。

基本課題 10 について、「DV に対する正しい認識を広め、防止を図るための意識啓発」となっており、この 4 月から DV 法が改正されて、言葉や態度のいわゆるモラハラが精神的 DV に該当するということを、みなさんプラン素案をそこまで見ることがないというのを考えると、ここら辺に言葉で入れた方がいいのではないかと感じました。

それから 6 枚目の基本課題 12「就労の場における男女共同参画の推進」ですが、この具体的な施策のところ、兵庫県との連携、女性活躍のことをどの辺に入るのかなと思っていました。私が関わりました加古川市は兵庫県と商工会議所と非常にうまく連携し、講演会を行い、その後相談の時間等を設け、企業がうまく取り組めるような仕組みを作っているなど思いました。そのあたりは富岡委員の方がよくご存じだと思います。

富岡委員

以前、私が女性活躍専門員として、県の男女共同参画センターで、県内の企業に無料で講師を派遣する事業を行っていました。事業を行う場合、ある程度人数を集めていただきたいというところがあります。中小企業で、20、30 人を 1 か所に集めるのは難しい場合があります。まず導入として加古川市と県の女性活躍推進センターが協力したのが、加古川市で女性活躍推進セミナーを実施いただき、講師は県から派遣していただく。そこに加古川市内の中小企業の方を集めて頂き、そこからそれぞれの企業に出向くということをしました。まず企業は女性活躍推進セミナーというのが、どういうことをするのかということをお伝えしないとなかなか次の段階に進めないと思います。女性活躍推進セミナーで、「女性の管理職を 3 割増やせ」と言われるのかなど、そういったイメージを持っているところもあるようです。女性活躍推進セミナーは、男女ともにワーク・ライフ・バランスを守るという内容も行っており、必ずしも女性リーダー育成に偏った内容ではないということ、市や町のセミナーで大枠を知っていただきます。そこから次の段階に進んでいただきます。

高砂市の場合は、商工会議所と連携して、同じように、商工会議所で管理者の方などを集めて、そこから自社で進め、兵庫県から講師を派遣されています。

情報提供の強化のところで、県の派遣事業について、新年交礼会の場合等で資料をお配りするなどできることがあると思います。

小川副委員長 どういう風に入れたらよいかわかりませんが、他市町でも結構されています。

このアンケートの最後の自由記述がとても面白く、じっくり読ませていただきました。皆さん、明石市と比べている方が3人、たつの市と比べている方が3人、赤穂市のまちづくりと比べている方が1人、他市町と比べている方が多いと感じました。

富岡委員 兵庫県の女性活躍推進センターとの連携をどこかに加えるなど検討頂ければと思います。

小川副委員長 庁内の男女共同参画の推進・関係機関との連携のところでは、文言として「兵庫県との連携」というものが入っています。ここもそういった言葉で入れられるのかと思いました。私は大阪府に住んでいますが、大阪府は一切そういったことをしていませんので、兵庫県にならって事業を進めたら企業も安心して、女性活躍が進むかと思いました。

富岡委員 女性活躍推進センターの方にお聞きしましたら、今年の4月に男女共同参画の県内会議で、市町の連携を希望についてお聞きしたところ、10以上の市町村より連携希望があり、その市町村とは女性活躍セミナーを実施しています。もし、来年話があれば、手を挙げられるというのもひとつの手かと思います。記載するならば、女性活躍推進センターとの連携や、ワーク・ライフ・バランスであれば、「仕事との両立」といったところでしょうか。

小川副委員長 そこまで細かいことをここに入れるのかどうか少し分かりません。冊子の38ページに、「国・県・地域社会・各種団体との連携と協働」というところに兵庫県や姫路のあいめっせとの連携を入れています。要するに、さっきのところに、書かなくても済むことなのかわかりませんが、行政が企業と連携することは難しいと聞きますので、兵庫県の制度は橋渡しになると思っています。

富岡委員 全国的にも、講師を無料で派遣するというのはなかなかしていません。

ぜひ実施していただければと思います。

小川副委員長　最近は女性活躍は、結果的に多様性の尊重を進めることだという流れで、非常に言っていますので、企業の方でも納得しているような雰囲気を感じます。

井出係長　現段階の整理の状況ですが、今6点ほど言っていた中で、最初に骨子（案）の1枚目の具体的施策の3番について、こちらの部分は前回のプランでは頭出しはありませんでしたが、相談窓口の周知というのは、富岡委員の仰っていた通り、非常に重要と考えています。今回のアンケートでは、年配の方でしたら広報紙、若い方ではLINEやSNSということになってきますが、今回、これまでに無かったLGBTQもそうですが、人権相談、行政相談、来年は回数を増やして行うことを審議中ではありますが法律相談など、本当に意識をもって、周知していかなければいけないと思います。富岡委員にも仰っていた、DV等の分もここもその通りだと思っています。

次に、副委員長に言っていたのは、困難女性のところの実態把握というところですが、法律の詳細な情報入手の時期の関係で、アンケートの方では取れていません。しかしプラン素案でいいますと、基本課題6のところ、ページで申しますと49ページ50ページの辺りが該当し、ここで把握できる部分の中で、本町に女性の方がDV相談された件数や、困窮世帯そのものではありませんが、フードバンクを利用になられた女性がいらっしゃる家庭の件数、それから町の生活保護世帯数、また複数の市町を広域で所管されている龍野健康福祉事務所の方で合算での集計にはなりますが、DVや虐待等々の様々な相談件数の数値をここで挙げさせていただいています。本町の担当とそれから県からの情報として、コロナで増加している、高止まりしているなど様々な状況がありましたので、先ほどご意見いただきました通り、町の相談件数も少ないですので、潜在的にはもっといるのかと思っています。やはり、情報発信というところと、質や場所としましては、今申し上げた所管の保健師や社会福祉士がDVの研修等を受けている実情があり、目隠しできる場所を選びながらではありますが、町という規模の中でできる範囲で推進しているという実情があります。

また、その相談体制という部分につきましては、頭出しが必要かというご意見いただきました。連携等について、一時保護の関係で県と連携などその辺りは頭出ししていましたが、こちらについても相談窓口、先ほどのDV等と併せてしっかりと謳っていかなければならないと思ったところ です。

小川副委員長に仰っていた基本課題9の、防犯やストーカー、性

犯罪の部分ですが、ＡＶ出演の問題や、最近ではホストの掛け売りの問題もこのあたりで関係してくるのかと思います。町としては生活環境課が、消費生活相談窓口というのを週に３回開設しており、ここ最近性犯罪やＡＶ出演の問題、ホストの掛け売りの問題が、県の会議の中で、これまでは町や市の方で受ける内容ではないという整理をしていたところが、取りつなぎでも良いので受けるということになっていると聞いています。ですので、町でも取り組みができるといいますか、支援体制の構築というような大きな枠組みでしか書けていませんでしたので、今仰っていただいた「消えてしまっている」というのは、その通りだと思います。今申し上げた相談があれば、そこからの取り繋ぎや、社会問題となっていることをどのような形で出していけるかというのが考えながら、意見を聞かせていただきました。

それからＤＶにおいても、基本課題１０のところで、仰っていただいた、メールを頻繁に送るなど、精神的ＤＶに関する改正がなされていますので、この辺りは単なるＤＶ、デートＤＶというところに、社会情勢の変化について盛り込ませていただけないかと聞かせていただきました。

最後にいただきました、就労の県との連携につきましては、最初に副委員長よりいただいた１７番のところに大きな枠組みとしては出していますが、他のＤＶのところでも個別に県との協調・連絡調整、緊密な連携と出させていただいていますので、連携という文言については入れた方がよいかと聞かせていただきました。表現を考えて検討させていただきたいと思っています。

大塚委員長

その他の方もせっかくお越しになられていますので、ご意見賜りたいと思います。公募で来られています大塚さん何かありますでしょうか。

大塚委員

お聞きしたいのですが、住民アンケートの５６、５７ページの「男女がともに働き続けるために必要なことについて」のところで、育児・介護休暇などを取りやすくするという項目がかなり高くなっていました。第４次の数値目標では、０％が続いていまして、何人かいますが、これは希望されていないということでしょうか。希望をされているけれど、取れていないということでしょうか。希望をそもそもしていないのでしょうか。

井出係長

まず、アンケートの５６ページのところにつきましては、住民へのアンケートで、この数値目標は庁内の職員の部分となっています。その中で、対象者の数にもよりますが、基本的には届け出をいただいたときに、制度があるということは、育児休業だけでなく、今回新しく目標で立てた育児休業より少しハードルが低い２日間だけの配偶者の出産休暇や、５日間育

児参加休暇も含めて、制度があるということを伝えています。言うか言わないかで全然違いますので、そういった運用を総務課の方でもしていただいています。結論的には育児休業については希望されなかったということではあります。これについては、職場の風土的なこともこちらから取りやすい雰囲気や情報発信をしないといけないと思います。引き続きこういう制度があるということを言い続ける、引き続きやっていかないとけないかと思っています。

大塚委員 やはり取りづらい環境があったという可能性もあると思いますので、ぜひ取得していただけたらと思います。

あと日数についてですが、育児休暇は最長で一年ほどとれる制度だと思います。現実的には難しいかと思いますが、産後うつリスクなどを考えると、1ヶ月や3ヶ月が理想とは思いますが。その数値、期間というのも重要かと思うので、数値目標に入れるべきか分かりませんが、期間についても実績あればよいと思いました。

大塚委員長 その他の委員から何かありますか。

小川副委員長 プラン骨子（案）2 ページ目のところですが、「職員の仕事と子育て等の両立支援」について、ここに介護も入れてはどうでしょうか。これからおそらく職員も年々年齢構成的に、育休よりも介護休暇が相当増えるのではないかと思います。14 番の具体的施策には入っていますが、頭出しをした方がよいかと少し感じました。

基本課題 4 の拠点作りのところですが、私は 4 次プランにも関わらせていただき、拠点作りという項目が初めて入りました。そこから変わっていない気がします。実際、今回の数値目標について、本を何冊借りるというのがありましたが、利用者などはどうなのでしょう。プランとは関係ありませんが、初めて 4 次プランに入って、現状がどうなっているかをお聞きしたいです。

井出係長 一点目のプラン骨子（案）2 ページ目 14 番介護のところについて、ご質問ですが、骨子の文章中、最初のリード文 2 行目、「育児休業、介護休業などの取得の促進を図り」のところと、それからその下の二つ目、「育児休業などの取得促進」というところがあるかと思います。どこに介護を入れるというご意見をいただきましたでしょうか。

小川副委員長 重点目標の頭出しに介護をいれたらいかがでしょうか。この「職員の仕事と子育て等の両立支援」というところに介護を入れた方が、インパクト

があるかと思います。

井出係長

ありがとうございます。こちらについては、「等」で括っていましたが、文言について見直ししたいと思います。

2 ページ目の拠点作りのところですが、去年より男女共同参画週間に合わせて町立図書館において特設ブースを作っていました、ラインや広報紙でも周知したことで、冊数が増えたところがあります。

拠点作りというのが、正直町においてはセンターまではいかない中で、小さなことではありますが、図書のブースやチラシの作成、SNS等での発信、従来相談窓口の中ではあまり男女共同参画の視点での頭出しをしておらず、単純に人権相談や行政相談としか銘打っていませんでしたが、例えばLGBTQや女性の問題でも相談いただけるということを周知することも大事かと思っています。今申し上げた些細なことかもしれませんが、現状同じ目標を立て、劇的に進んだ状況がないのも現実ですが、一昨年あたりから少しずつ前進させています。その辺は引き続き推進し、さらに拡充し、役場自体が拠点という訳ではありませんが、取り組みを進めていく思いで、引き続き目標に挙げさせていただいているところです。

小川副委員長

お聞きしていると、ラインもされているのですね。アンケートでも、SNSの中でもLINEとYouTubeが多く、アンケートをWEBにしてくださいという意見もありました。よいことだと思います。私は、若い世代は、もうLINEから離れていますが、高齢の世代がラインを使っていると感じ、高齢の方に伝えていく手段としても、紙媒体だけではなくLINEはすごく有効だと思います。

大塚委員長

その他ありますでしょうか。社会福祉協議会の立場からはどうでしょうか。

福田委員

ふれあいサロンの推進をさせていただく中で、内容のご相談を受け、出前講座のご紹介をさせていただいています。骨子（案）の2 ページ目ですが、出前講座の周知や啓発という部分があると思います。ホームページで確認させていただきましたら、町で41 項目程実施しているかと思っています。

そのなかで男女共同参画に関するメニューは、どの部分が該当し、いくつ程該当するのでしょうか。男女共同参画というものは一つだったと記憶しています。

啓発や周知について、直近数値で上げていらっしゃると思いますが、年間にこの男女共同参画の出前講座が、団体から依頼があるのかという現状をお聞きしたいです。町民の方が出前講座を一番男女共同参画について知

り得る場になるのであれば、そこを手厚くするのも一つの手かと思います。その辺りについて、数値的なものを伺いできたらと思いました。

井出係長

出前講座について、確かに男女共同参画と銘打ったものは項目としては一つです。実際それをご所望いただくケースというのが、現状はあまりありません。

出前講座自体は、広報紙やホームページで、40 程あるメニューで展開していますが、なかなか情報が届いてないところがあるのかと思っています。認知症の予防や防災の関係の講座が非常に多く、出前講座自体はかなりの人数に受けていただいております、今年も累計で 1,000 人以上になる見込みです。その中で、下半期より、今のメニューで継続してほしいものや、こんなものがあったら良いというアンケートを取り始めました。

受講者の方から返ってきたアンケートを集計して、入れてほしいという意見や全然要望がない部分については無くすかもしれませんが、ここに項目を挙げさせていただきました通り、力を入れてやるということで受講された方々に現在聞いているところです。

その情報発信の仕方も含めて、また来年度以降さらによきものにできればと考えています。

福田委員

テーマとして見ると、男女共同参画として見えませんが、ただ中身を掘り下げれば、内容を追加できるものがあるかと思います。例えば防災関係で、避難所での女性のプライバシーの問題など、引っ掛けられたりするところがあるかと思います。そのあたり様々なテーマの中に、盛り込める部分があるかと思いますので、検討いただければと考えます。

大塚委員長

その他意見ありますか。経済界から意見ありますでしょうか。東芝の今村委員どうでしょうか。

今村委員

会社でも、もちろん取り組みは行っていますが、いまひとつどこまで広がっているかは正直わかりません。当然、女性の従業員もいますので、そういったところへの配慮はしていかなければならないと思っています。それについては今後引き続きしていこうかと思います。

個人的な意見にはなりますが、この手の話になると女性の方がいろいろ勉強されています。男性としては、どうなのかということが正直あります。例えば、この中で言うと、「家庭生活で男女平等であると感じる人の割合」というものが数値目標であります、こういった数値目標を達成したのちにどういった社会があるのか、非常に難しい部分だと思います。個人的な見解しか申し上げられず、申し訳ありません。

大塚委員長 太子町商工会の玉越委員はいかがですか。

玉越委員 基本課題の12「就労の場における男女共同参画の推進」について、事業所に対する情報提供について、職場のハラスメントに対する対策のセミナー等もしており、男女共同参画に直接関係はありませんが、そういったセミナーや啓発活動をすることも考えています。男女共同参画に関する先進的な取り組みをしている事業所の公表とありますが、こういった形で調整されるのか分かりませんが、そういったことでしたら、商工会の会員、こちらで協力できますので、そういったところで関わらせていただけたらと考えています。

大塚委員長 社会教育主事の木村委員はいかがですか。

木村委員 質問ではなく私自身の感想になって申し訳ありませんが、何度か企画政策課にこういった資料を頂戴しながら、自分自身も見識を深めることができてありがたいです。私、社会教育課で人権啓発推進を担当していきまして、社会教育に関わらず学校教育にも大いに関わる部分もありますので、学校関係でも男女共同やジェンダー平等などの啓発をしていきたいです。今年で言いますと、民生委員の研修会に呼ばれ、LGBTQの研修をさせていただき、住民学習会では町内各自治会で、人権啓発事業として性的マイノリティを題材にした映画を見ていただいたり、リーダー研修会で資料を提供したり、今年は性的マイノリティに関するものが多かったように思います。職場における人権というテーマでも、職場におけるハラスメントや男女共同参画、そういう意味での資料提供も地域の自治会にさせていただきましたので、数値目標に少しでも自分も寄与できるように、太子に住まれる方が本当に住んでよかったと思うまちづくりに向け、微力ですが、自分のできる範囲で頑張っていきたいと思っています。

大塚委員長 私は地域の自治会活動をしている経験から、28番の「防災・復興への取り組みにおける男女共同参画の推進」について、「男女共同参画の視点を反映した避難所運営の推進」が重点項目になっていますが、これは絶対に必要だと思います。

逃げ込んだときにどうなるか、大変混雑している中で、女性のトイレなどはいっぱいになるでしょう。長期に渡る場合を考えると、この部分は大変重要だと思いました。

それと昨日、年末警戒の発隊式があり、自営消防団おられますが、女性はいませんでした。

男女共同参画の視点を反映した地域防災の推進というところで、防犯委員はおられるかもしれませんが、消防の世界では、女性の参画は少ないかと思います。女性の参画をチェックする項目は一体何であるのか、そういったことが、この中には対象として入っていないかと思いました。女性でも広報活動はできると思います。実際に消防のホースを持って、放水するというのは、少し女性には難しいかもしれませんが、できることもたくさんあります。おそらく地域の自衛消防団は若い男性が入っており、日中何か起こったときには働いています。実際、戦力になるのは70、80の年配の女性の方々ですが、そういったことも念頭に置いて、何かチェックできる仕組み作りも必要なのかと思った次第です。

今回は十分だと思いますが、何か地域防災リーダーだけでなく、少しチェックできるような考え方が整理できないかとは思っています。

その他はありますでしょうか。

小川副委員長 プラン素案の5ページ目について、下の方に男女共同参画プランに関わる主な法整備の状況をいくつも挙げられています。この中に、行動計画にどこまで入れるのかとは思いますが、刑法の性犯罪規定の改正を入れられた方がよいと思います。

これは、昨年7月に施行され、不同意性交罪や不同意わいせつ罪など、グルーミング罪と言われますが、16歳未満の子供への面会要求、要するに、性的な目的がありながらそれを隠して近づいていくこと、それから性的姿態、要するに撮影罪などが入ったというところがあります。だから性犯罪ということと、行動計画の関連性がどうかと思いますが、様々なところに関わってくると思い、入れられたらよいと思いました。

もう一つ、絶対入れるべきだと思いますのが、教職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律です。骨子(案)の1ページ目、基本課題2の3番の上から3つ目です。「学校や保育現場における男女共同参画の推進」の中で、「セクシャルハラスメント防止策に関する研修会の実施」にこの教職員の性暴力研修を、管理課との調整が必要になると思いますが、入れてほしいと思いました。この法律ができ、今年処分された人が相当増えました。今まで、これが犯罪や被害だということを全然認知できなかった人が言うことができるようになり、教職員の方々はセクシャルハラスメント等の一般的な知識もそうですが、自分たちが当事者であるという意識が、私が子供たちのセクハラやいじめ、デートDVという形で依頼され教職員の方に研修させていただいたときに、ご自身が加害者になるかもしれないということが非常に薄いと感じました。

ただそれが行動計画に入れることなのかどうか分かりませんが、どうでしょうか。法律のところに入れられて、そういった形にすることが可能な

らば、よいと思います。

LGBT理解増進法も、これだけ様々な行動計画に反映されますので、入れられたらよいと思いました。

それから、もう一つお聞きしたいのですが、セクシャルハラスメントの教員のところの、上の文言について教えていただきたいです。「男女共同参画の視点に立った職員の配置の推進」について、これはどういう意味でしょうか。ここが、具体的にイメージできず、どういうことをおっしゃっていますか。

井出係長

申し訳ありません。ここは詳細を把握しておりませんので、管理課と内容について共有し把握します。今言っていただきました各種法律のところは、5 ページに盛り込むか、この法律に基づきこういう研修をしないといけないという施策の方に入れるかというところは、担当課とも調整しながら検討させていただきます。

小川副委員長

先ほど、AVの法律のこともおっしゃっており、非常に目配りされていると思いましたので、言わせていただきました。

大塚委員長

その他いかがでしょうか。

富岡委員

芦屋のプランの概要をいただいたのですが、おそらく今回の太子町のプランも、一般町民向けに概要を作成されると思います。プランの概要は、これなら読んでみようと思う人がいるかだと思います。この芦屋市のページを見てみると、文章が非常に長いです。太子町のプランを拝見し、プランの15 ページをおそらく基本目標として、概要版に書くと思います。

文科省より、公用文を短くする指導が出ているかと思います。これを見ると一文が250文字、全体的に180から250文字程になっています。150文字以上だとチェックがかかるアプリもありますし、概要版を出されるなかで、一文を短くして、町民の方に見やすい工夫をしていただきたいと思います。

もう一つ、ユニバーサルデザインというところで、いろんなフォントがでています。様々な方に向けて、例えば目が不自由な方や他の発達障害のお子さん、お子さんが読むことはないと思いますが、発達障害のある方は、角ばったフォントが見にくく、UDフォントの教科書体などが見やすくなっています。そのあたりも、工夫していただけると、少し読みやすくなるかと思います。お渡ししますので、参考にさせていただき、町民の方に、誰しもが読みやすくなるように作っていただければと思います。

8. 閉会

大塚委員長

どうもありがとうございました。これだけ立派な男女共同参画プランができており、今日のご意見を参考にされ、ごく一部手直しする形で、完成されると思います。

本日、委員のみなさまにおかれましては、大変慎重なるご審議をいただきましてありがとうございました。多くの様々な意見が出ておりますので、まとめるのが大変かもしれませんが、どうかよろしく願いいたします。

今後、円滑な委員会運営にご協力いただくことを各委員にお願いしまして、今日の審議はこれで終了いたします。閉会の前に事務局より改めて今後のスケジュールについて説明していただきます。

熊谷課長

大塚委員長様、その他委員の皆様、ご審議いただきまして、ありがとうございました。本日の意見を受けまして、プランを修正いたしまして、パブリックコメントに移らせていただきたいと思います。詳細について連絡事項として報告させていただきます。

井出係長

課長が申しました通り、今いただいた意見を、各課と再調整しまして、1月11日の木曜日から1ヶ月間、2月9日の金曜日まで、パブリックコメントを行わせていただきます。同時並行しながら、本日頂いた意見を、内部の会議でも調整いたしまして、パブリックコメントが終了し、その意見に対する整理を行い、2月の中旬ごろには最終の会議の日程調整をさせていただきますと思います。パブリックコメントの報告、本日いただいた意見の整理をさせていただき、ご審議と最後に答申と考えています。その後、冊子の印刷等させていただきますので、3月末に完成を予定しています。スケジュールについては以上です。

大塚委員長

以上を持ちまして、男女共同参画プラン策定員会第2回会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

太子町男女共同参画プラン策定委員会規則第3条に基づきここに署名する。

令和6年1月16日

署名委員

大塚 麻美



木村 亮介

